# 令和元年度 支部保険者機能強化予算の実施状況について

資料6

## 1．令和元年度 支部保険者機能強化予算の実施状況について

各支部が地域性も踏まえた独自の取組を意欲的に行うことで、保険者機能をこれまで以上に強化し、協会の将来的な医療費の節減につなげていくことを目的に、令和元年度から新たな予算体系として「支部保険者機能強化予算」を創設した。

運用1年目にあたる令和元年度支部保険者機能強化予算を活用した実施状況の全体像は、下表のとおり。

- 支部医療費適正化等予算の関係では、全支部の実施取組件数が約350件。
- 支部保健事業予算の関係では、全支部の実施取組件数が約900件。
- 新型コロナウイルスによる影響を受けた取組件数（未実施含む）が約100件。

【支部医療費適正化等予算】

| 分野 | 区分 | 主な取組内容（実施取組件数） | 予定取組件数 | 実施取組件数 |
|---|---|---|---|---|
| 医療費適正化対策 | 企画部門関係 | ○ジェネリック医薬品の使用促進（42件）<br>○適正受診対策（10件）<br>○医療費分析（8件） | 114 件 | 100 件 |
| | 業務部門関係 | ○制度周知等広報物作成（22件）<br>○各種勧奨業務委託（4件）<br>○セミナーや研修会の開催（8件）<br>○柔整療養費適正化（1件）<br>○架電業務（証回収・返納金納付督促）のアウトソース（7件）<br>○弁護士（債権回収・第三者行為届の届出）委託（2件）<br>○内容点検の外部委託（1件） | 53 件 | 45 件 |

| 分野 | 区分 | 主な取組内容(実施取組件数) | 予定取組件数 | 実施取組件数 |
|---|---|---|---|---|
| 広報・意見発信 | 紙媒体による広報 | ○納入告知書に同封するチラシ、各種パンフレットやポスターなど(47件) | 47 件 | 47 件 |
| | その他の広報 | ○新聞及び地方広報誌を活用した広報(29件)<br>○地方自治体、商工会議所と連携した広報(15件)<br>○関係団体と連携した地域医療構想に関する啓発広報及び周知アンケート(1件)<br>※アンケート結果を地域医療構想調整会議への提供や意見発信に活用する | 181 件 | 161 件 |
| | | | 支部医療費適正化等予算 合計 | 353 件 |

【支部保健事業予算】

| 分野 | 区分 | 主な取組内容(実施取組件数) | 予定取組件数 | 実施取組件数 |
|---|---|---|---|---|
| 健診関連経費 | 集団健診 | ○オプション付き(骨密度測定等)集団健診の実施(39支部)<br>○ショッピングセンターにおける集団健診の実施(10支部)<br>○生活習慣病予防健診の集団健診(7支部) | 79 件 | 76 件 |
| | 事業者健診の結果データの取得 | ○外部委託による事業所への事業者健診データ提出勧奨(40支部)<br>○健診機関による委任状取得の委託費(38支部)<br>○事業者健診結果(紙媒体)のデータ入力委託(9支部) | 108 件 | 100 件 |
| | 健診推進経費 | (健診機関、業界団体、商工会議所等を対象として、健診の実施率向上や事業所健診データの早期提供等を図る取組に対して目標を達成した場合に支払う報奨金) | 43 件 | 43 件 |
| | 健診受診勧奨等経費 | ○事業所を経由せず直接、被保険者に対する生活習慣病予防健診勧奨の実施(27支部)<br>○事業所への電話による勧奨(新規適用事業所、健診未実施事業所)(13支部)<br>○被扶養者の健診受診状況・健診結果等、個別の状況に応じた勧奨の実施(7支部) | 221 件 | 194 件 |

| 分野 | 区分 | 主な取組内容（実施取組件数） | 予定取組件数 | 実施取組件数 |
|---|---|---|---|---|
| 保健指導関連経費 | 保健指導推進経費 | ○特定保健指導実施機関における特定保健指導実績の向上に向けた取組の動機づけとなるよう、一定規模以上（健診受診者数1,000人以上）の特定保健指導実施機関を対象に、特定保健指導実績に対する報奨金。 | 47　件 | 47　件 |
| | 保健指導<br>利用勧奨経費 | ○商業施設等での集団保健指導（健診結果説明会及びフォローアップ教室）（4支部）<br>○来所型特定保健指導（2支部）<br>○公民館等を利用した特定保健指導（1支部）<br>○健診実施時における健康相談（1支部） | 80　件 | 70　件 |
| 重症化予防事業 | 未治療者<br>受診勧奨 | ○本部勧奨後、支部による電話や文書での勧奨（21支部）<br>○本部勧奨後、委託者による電話や文書での勧奨（13支部）<br>○本部勧奨後、支部と委託業者等両者による電話や文書での勧奨（13支部） | 47　件 | 47　件 |
| | 重症化予防対策 | ○地域医師会や医療機関との連携による重症化プログラムの実施（40支部）<br>○外部委託による保健指導や生活改善サポート（4支部） | 47　件 | 47　件 |
| その他<br>（コラボヘルス等） | コラボヘルス事業 | ○健康経営セミナーの開催（38支部）<br>○健康宣言事業所の普及・促進のための事例集の作成（12支部）<br>○健康経営の普及のための運送業界等との連携による業界に特化した広報紙の作成・配布（3支部） | 122　件 | 116　件 |
| | 情報提供ツール | ○事業所健康度診断（事業所カルテ）等の作成・提供、ツールの改修 | 21　件 | 19　件 |
| | その他の保健事業 | ○関係団体との連携等による健康イベント開催（30支部）<br>○歯周病・う蝕対策・歯科健診（16支部）<br>○喫煙対策（12支部）<br>○学術研究機関（大学）等と共同研究事業（3支部） | 137　件 | 119　件 |
| | その他 | | 27　件 | 25　件 |
| 支部保健事業予算　合計 | | | | 903　件 |

| | 取組件数 |
|---|---|
| 支部保険者機能強化予算　合計 | 1,256 件 |

# 2. 令和元年度 支部保険者機能強化予算を活用した取組事例

| | | | |
|---|---|---|---|
| 北海道 | 件名 | 適正受診に関する個別通知の送付 | 所要経費 10,617,191円 |
| | 概要 | 年2回以上時間外・休日に医療機関を受診している北海道支部加入者は約8万人に及び、時間外・休日の受診による医療費は約3億2千万円にも及ぶ。受診行動の振り返りを促し、不要不急の受診を減少させ、医療費の適正化を図ることを目的として、加入者ごとの時間外等（休日・夜間・深夜・早朝等含む）の受診回数と、各加算点数による医療費の自己負担額に関するお知らせを加入者に送付した。 | |
| | 実施状況と効果 | 令和元年11月～12月にかけて次のとおり通知を送付。（参考①）<br>【通知内容】<br>・1年間の受診状況（時間外等受診の回数や、すべて時間内で受診した場合の金額比較）<br>・医療費が割増となるケースの解説（診療時間・はしご受診・紹介状なしの大病院受診・かかりつけ医の有無）<br>【対象】<br>平成30年度内に時間外等の受診を複数回している加入者12,115名（直近の診療内容から軽症者と判定した北海道在住者に限る）<br>【効果】<br>効果検証については令和元年12月～令和2年2月までのレセプトデータをもとに、令和2年10月に完了させる予定。 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 山梨 | 件名 | ジェネリック医薬品の使用促進（未就学児向け希望カードの作成） | 所要経費 57,200円 |
| | 概要 | 小児のジェネリック医薬品使用割合が低いことへの対策として、ジェネリック医薬品希望カードを作成し、保育園児への配布を行った。同時にジェネリック医薬品の使用をはじめ、医療費適正化への理解を深めることを目的として、園児の保護者に医療費負担の仕組みを説明した資料（チラシ）の配布を行った。<br>園児が受診の際、配布したカードを幼児医療の助成証明とあわせて提示することで、低年齢層の使用割合の向上を図った。 | |
| | 実施状況と効果 | 協定を締結している自治体と連携し、令和元年7月～令和2年1月にかけて次のとおり資料等を配布。<br>【配付内容】<br>・年長児向けのぬりえ付き「ジェネリック医薬品希望カード」（参考②）<br>・医療費負担の仕組みを説明したチラシ（保護者向け）<br>【対象】<br>富士吉田市、笛吹市等6市町を対象に、71園、年長児1,470名<br>【効果】<br>5～9歳の年齢階級のジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）は、平成31年1月 61.1%→令和2年1月 67.6% と伸びている。カードの単独の効果を表すことはできないが、使用率の伸びに寄与していると思われる。 | |

〒060-0808
札幌市　北区
北X条西X丁目ＸＸ番地X

テスト　様

01T-004-2040　　#0000006

お問合せ番号：01T-

# 医療費節約ポイントのお知らせ

全国健康保険協会 北海道支部
協会けんぽ
電話番号 011-726-0352

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部の事業運営につきまして、平素よりご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、協会けんぽ北海道支部では、加入者の皆さまへ「医療や健康」に関する情報を随時発信しておりますが、この取組の一環として、「医療費の節約」につながるお知らせを発行することとしました。

このお知らせには、「医療費の節約」に繋がる4つのポイントを記載しておりますので、今後の参考としてご活用いただければ幸いです。

なお、このお知らせの中で、「休日・夜間などに医療機関へ受診した具体的な回数」や「休日・夜間などに医療機関を受診した場合、割増料金がかかる」ことを記載しておりますが、あくまでも参考情報としてお届けしているものであり、「緊急の場合や、お仕事などの関係で止むを得ず受診している」方の受診を抑制する目的ではないことを申し添えます。

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部

## 1 このお知らせの目的は？

「夜間や休日に医療機関へ受診した場合、平日の日中に受診した場合と比較して、医療費（初診料や再診料）にどのくらいの差が生じるか」をはじめとした、「医療費の節約」につながる情報について、加入者の皆さまに知っていただきたくお送りしています。

## 2 このお知らせは誰に送っているの？

７歳以上の加入者の方であって、2018年度（2018年4月～2019年3月）の間に、休日や夜間などに医療機関へ受診されたことがある方へお送りしています。

なお、20歳未満の加入者の方については被保険者さまと連名でお送りしていますので、なにとぞご了承願います。

## 3 このお知らせは何に使うの？

このお知らせには、「医療費の節約」につながる4つのポイントを記載しております。是非ご一読いただき、今後の参考としてご活用いただければ幸いです。

このお知らせは、「緊急の患者さんや、お仕事などの関係で止むを得ず休日や夜間などに医療機関を受診する」ことを抑制するものではありません。特に**「緊急の場合」は、速やかに医療機関へ受診**しましょう！

# あなたの 1年間の受診状況を確認しましょう

医療機関や薬局からの請求情報にもとづき、初診料や再診料などの「回数」と「金額」を集計しています。
1年間の受診状況について、加算（割増料金）に着目して振り返ることで、今後の医療費節約の参考にしてください。
なお、以下の金額は目安となりますので、実際に支払った医療費とは異なります（支払った医療費にご不明な点がございましたら、受診した医療機関・薬局にご確認願います）。

| 1年間の診療料の合計 | 全て加算なしの場合の合計 |
|---|---|
| 17,690 円 | 16,290 円 |
| （うち自己負担額 5,310 円） | （うち自己負担額 4,890 円） |

（ テスト　様 ）

| 医療機関の主な診療料など | | 料金の目安 | 2018年度の受診回数 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 診療料合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 病院・診療所 | 初診料 加算なし（割増なし） | 2,090円～2,820円 | | | 3 | | | | | 1 | | | | | 11,280 円 |
| | 初診料 時間外加算あり | 2,940円～5,120円 | | | | | | | | | | | | | 円 |
| | 初診料 休日加算あり | 4,590円～5,320円 | | | | | | | | | | | | | 円 |
| | 初診料 深夜加算あり | 6,890円～7,620円 | | | | | | | | | | | | | 円 |
| | 初診料 夜間・早朝等加算あり | 2,590円～3,320円 | | | | | | | 1 | | | | | | 3,320 円 |
| | 再診料 加算なし（割増なし） | 530円～730円 | | | | 1 | | | | 1 | | | | | 1,460 円 |
| | 再診料 時間外加算あり | 1,180円～2,530円 | | | | | | | | | | | | | 円 |
| | 再診料 休日加算あり | 2,430円～2,630円 | | | | | | | | | | | | | 円 |
| | 再診料 深夜加算あり | 4,730円～4,930円 | | | | | | | | | | | | | 円 |
| | 再診料 夜間・早朝等加算あり | 1,030円～1,230円 | | | | | | | | 1 | | | | | 1,230 円 |
| 薬局 | 夜間・休日等加算 | 400円 | | | | | | | | 1 | | | | | 400 円 |

**平日の日中に受診することで医療費を節約することができます！**

※実際の医療費には、診療料以外の検査や処置などが含まれており、上記の金額とは異なります。また、自己負担額は3割で計算しています。
※薬局については、割増料金（夜間・休日等加算）のみ表示しています。

いざという時のために 知っておきたい情報

## 北海道小児救急電話相談

夜間、お子さんの急な病気やケガで困ったときに、直ちに医療機関にかかる必要があるか、家庭でどのように対処すればよいか、電話で看護師や医師から、症状に応じた適切な助言を受けられます。

#8000
または 011-232-1599
毎日19時～翌朝8時

参考①-1　個人あて通知文書（北海道支部）
「時間外等加算を含めた医療費」と「加算なし医療費」を比較して案内

## ご存知ですか？ ポイント1 診療時間内であっても割増料金がかかることがあります

病院や診療所を受診すると診察料（初診料や再診料など）が必要です。この料金は、病院や診療所が個々に定めた診療時間や休診日などで変わります。さらに診療所や薬局は、個々に定めた診療（営業）時間内であっても、時間によっては割増料金がかかることがあります。以下は例として「ある診療所」の診療時間と初診料にかかる割増料金を記載しています。

### 例）ある診療所の 平日 の診療時間（8：00～12：00、14：00～20：00）

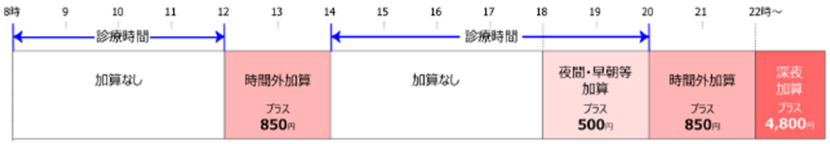


※診療時間は8時～20時ですが、18時～20時の間に受診すると**500円の割増料金**が加算されます。

### 例）ある診療所の 土曜日 の診療時間（8：00～15：00）

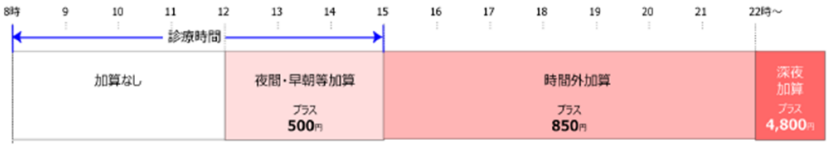


※診療時間は8時～15時ですが、12時～15時の間に受診すると**500円の割増料金**が加算されます。

### 例）ある診療所の 休日当番医 としての診療時間（8：00～17：00）

※診療時間である8時～17時の間に受診すると**2,500円の割増料金**が加算されます。

### 救急安心センターさっぽろ

急な病気やケガのとき、病院に行ったほうがいいか、救急車を利用したほうがいいかなど、対処に困ったときの相談や、救急当番医療機関の案内を受けられます。

#7119
または 011-272-7119
24時間 365日

サービス対応地域
札幌市、石狩市、新篠津村、栗山町、島牧村、当別町
上記以外の地域にお住まいの方は「011-272-7119」へお電話ください。

#0000006

## ご存知ですか？ ポイント2 はしご受診はお財布にも体にも負担をかけます

同じ病気でいくつもの病院を受診することを「はしご受診」といいます。病院を変えると、検査などをやり直すため、医療費が増えて自己負担額が増加します。また、検査の重複は、体への負担だけでなく、薬の重複による副作用の危険もあります。治療に対する不安があるときは医師に相談し、やむを得ず病院を変更するときは、紹介状をもらうようにしましょう。がん、心臓病などの重い病気や治療法が確立されていない難病などで、診断や治療方針に不安や悩みがあるときは、セカンドオピニオンを活用することもできます。

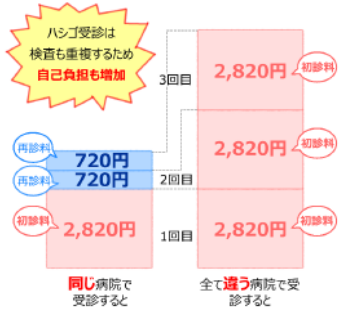


## ご存知ですか？ ポイント3 大病院の受診は紹介状の有無で費用が変わります

紹介状を持たずに大病院（大学病院や病床数400以上の病院など）を受診すると、あらためて検査などを受ける必要があり、余分な時間と費用がかかります。紹介状がないと必ずしも診察を受けられないわけではありませんが、大病院では、診察を受ける場合に、選定療養費として初診時は5,000円（歯科は3,000円）以上、再診時は2,500円（歯科は1,500円）以上の特別料金を診療料とは別に支払うことになります。

なお、この費用は全額自己負担となります。

また、この費用は大病院以外にも発生する場合があるので、受診前にホームページなどで確認しておくとよいでしょう。

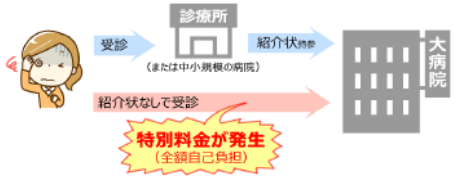


## ご存知ですか？ ポイント4 かかりつけ医・かかりつけ薬局を見つけましょう

「かかりつけ医」とは、健康や病気について何でも相談できる、いざという時のために見つけておきたいお医者さんです。「かかりつけ医」を見つけておけば、必要なときには専門医を紹介してくれるので、検査の重複による体への負担等を軽減できます。

また、「かかりつけ薬局」を決めれば、処方薬や市販薬等の重複・飲み合せの管理をしてくれるため、薬のムダがなくなります。さらに効き目や副作用の相談もできるので薬を安全に服用することができます。

もっと詳しく

**「医療機関のかかり方で上手に節約！」**

協会けんぽのホームページで「**医療費を減らす5つのポイント**」をご覧いただけます

https://www.kyoukaikenpo.or.jp/

参考①-2 個人あて通知文書（北海道支部）
加算等の仕組み、医療のかかり方についての案内

参考②　ぬりえ付き希望カード（山梨支部）
「富士の国やまなし観光キャラバン隊長　武田菱丸」を用いたデザイン

| | | | |
|---|---|---|---|
| 徳島 | 件名 | ジェネリック医薬品使用促進に係る広報 | 所要経費 3,711,180円 |
| | 概要 | バス広告、空港搭乗待合室シート広告、テレビCM広告、新聞広告などの各種広告媒体を活用し、ジェネリック医薬品の普及啓発を行う。また、ジェネリック医薬品希望の文字入りのお薬手帳カバーを作成・配布し、ジェネリック医薬品使用促進を図るとともに、お薬手帳による重複投薬や残薬削減につなげる。 | |
| | 実施状況と効果 | 【広報内容】<br>・徳島路線バス3台の後部看板、及び徳島空港搭乗待合室ベンチステッカー（30席）（平成31年4月～令和2年3月）（参考③）<br>・四国放送情報番組内においてTVCM（平成31年4月～令和元年9月）<br>・徳島県国民健康保険団体連合会と共同で徳島新聞に広告掲載（令和元年6月16日）<br>・四国放送において年始スポットTVCM（令和2年1月）<br>・とくしま病院ガイド裏表紙に使用促進広告、及びGeoターゲティング広告掲載（表示回数286,155回）（令和2年3月）<br>【効果】<br>ジェネリック医薬品使用割合の伸びに寄与していると思われる。（平成31年3月診療分：66.0% → 令和2年3月診療分：70.3%） | |

参考③ 徳島路線バスの後部看板を利用した広告

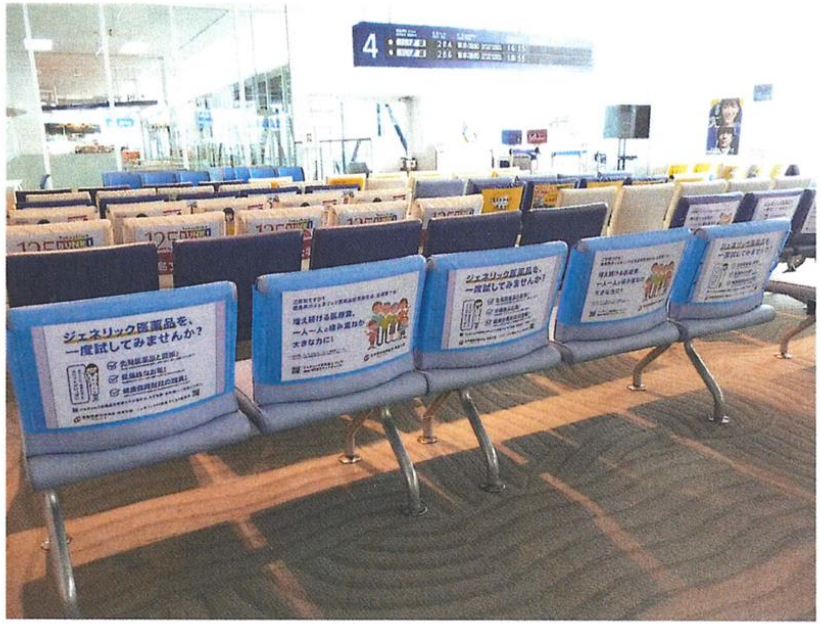


徳島空港搭乗待合室ベンチステッカー